



構成員

氏名	団体・役職名
高松 武法	美山地区自治会連合会 会長
清水孝太郎	下宇坂地区自治会 会長
松井 晃	芦見地区自治会 会長
森下 一弥	羽生地区自治会 会長
内田 一郎	上味見地区自治会 会長
小林 勝則	下味見地区自治会 会長
橋本 真治	上宇坂地区自治会 会長
井村 彰男	美山公民館 館長
竹林 史恵	下宇坂小学校 校長
林 みち子	下宇坂小学校 教頭
奥田 幸雄	羽生小学校 校長
尾崎 繭妙	羽生小学校 教頭
松原 義之	美山啓明小学校 校長
笠松 宗展	美山啓明小学校 教頭
大谷 丈彦	下宇坂小学校PTA 会長
土田恵美子	羽生小学校PTA 副会長
尾崎 大輔	美山啓明小学校PTA 会長
藤田 託也	みやまこども園保護者会 会長

美山地区学校規模適正化協議会を発足

現在、美山地区の児童生徒は減り続け、「同級生がいない」、「性別が偏っている」などの課題が顕著になっています。

令和2年の福井市学校規模適正化協議会による答申があつて以降、市は、地区での機運の高まりに応じて具体的に検討を行う方針を取っていましたが、今年度に入り、それらの課題や、社会の変化に対応した学校の在り方を考えるため、福井市美山地区学校規模適正化協議会を設立しました。

委員は、美山地区の自治会長のほか、公民館長、地区小学校の校長・教頭、PTA役員、こども園の保護者代表で構成されています。

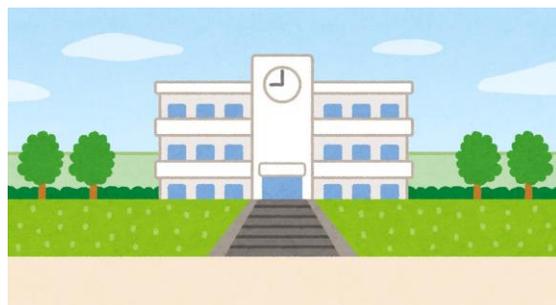
学校はどう変わる？

美山地区 学校再編の状況

～ 協議会で基本的な方針を定めました ～

【基本的な方針】

1. 学校の再編を実施すること
(最短の場合で、令和8年度から)
2. 小学校を再編する場合には、地区の中心にあり、校舎が最も新しい、現在の美山啓明小学校を活用していくこと



協議会では、これまで数回の議論を経て、会として一定の方針を定めましたので、地区の皆様にお知らせいたします。

これまで、次のとおり協議会を開催しました。

第一回 4月25日

- ・ 協議会の体制及び議論の期間について
- ・ 各自治会への周知について

保護者向け合同説明会 5月31日

第二回 7月24日

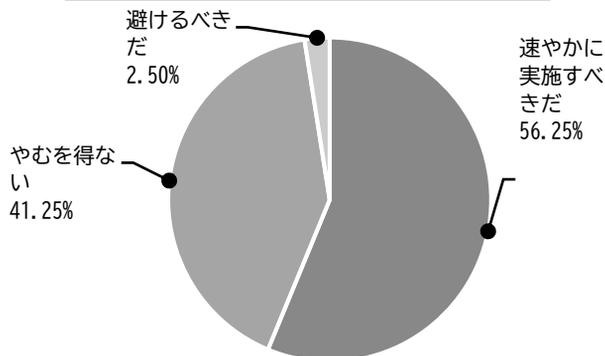
- ・ 住民アンケートの実施について
- ・ アンケート実施後の進め方について

第三回 10月9日

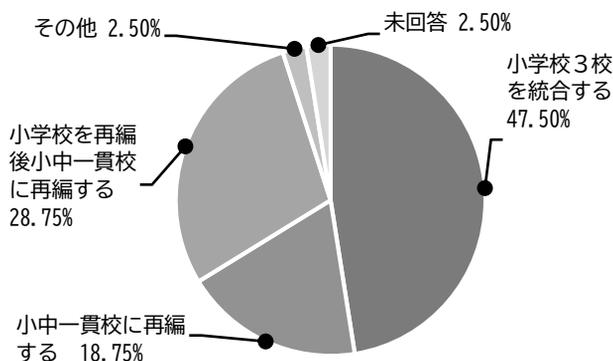
- ・ アンケートの結果について(結果は裏面)
- ・ 市への要望について
- ・ 地区住民、保護者への周知について

～保護者アンケートの結果について～

Q 学校再編についてどのように思いますか



Q 学校を再編する場合、どのようにするのが最善と思いますか



Q 学校が再編され、現美山啓明小学校や現美山中学校に通学する場合の通学方法について、どのようにお考えですか



◆ その他いただいたご意見（抜粋）

【懸念する点】

- ・美山啓明小の施設・立地には、グラウンド・駐車場の狭さ、水害のおそれ、バス停からの距離などの問題がある。
- ・通学時間や距離など、子どもたちや保護者の負担が増える。
- ・地域との関わりが薄れる。 など

【小中一貫校について】

- ・一貫校にすることで、より問題が解消される。
- ・中学校の教員が兼務することで、教育の質が高まる。
- ・年齢、発達段階の幅が大きすぎる。
- ・中学校は数年後には他校との統合の検討が必要になる。

8月23日から9月6日の期間で、美山地区在住の、0歳児から中学生のお子様がいる保護者を対象に、学校再編に関するアンケートを行い、60%を超える回答をいただきました。特に、小学校に通うお子様が居る世帯からの回答は70%を超えており、関心の高かったことを示しています。

主な結果は、上記のとおりです。

小学校の再編については「速やかに実施」と「やむを得ない」を合わせて97.5%となり、多くの保護者が学校再編推進の意向を示している状況です。

再編の方法としては「小学校統合」の選択が最も多く、次に「小学校再編後に小中一貫校とする」でした。通学の方法としては「スクールバスの運行を希望」が最も多く、また自由意見においても、バス運行が必須であると求める意見が複数見られました。

今後の動き

今回の結果を踏まえ、協議会として市に提出する要望書を取りまとめ、提出に先立ち、保護者の皆様に、アンケート結果の詳細や要望書の内容を説明するための集会を開催する予定です。

要望書を受けて、市が再編実施に動く場合は、個々の課題への対応を議論するため、協議会内に部会を設け、さらに、地域や保護者の皆様に参加していただくワークショップの開催などにより、地区の声を反映させていきたいと考えています。

発行者
福井市美山地区
学校規模適正化
協議会

事務局
福井市学校教育課
(TEL : 20-5350)

令和6年11月

その他、児童館・児童クラブや学校の再編に伴い配慮すること、閉校後の体育館等の施設利用など様々なご意見をいただきました。